

# “年々よくなっています”

## 大気汚染の測定結果(52年度)

昭和52年度の大気汚染測定は市内にテレメーター接続9局（市有局5局、県有局4局）と移動測定局4局のあわせ13カ所で大気汚染などについて目を光らせていましたがこのほど次のような測定結果がまとめました。

### 二酸化硫黄、年々減少

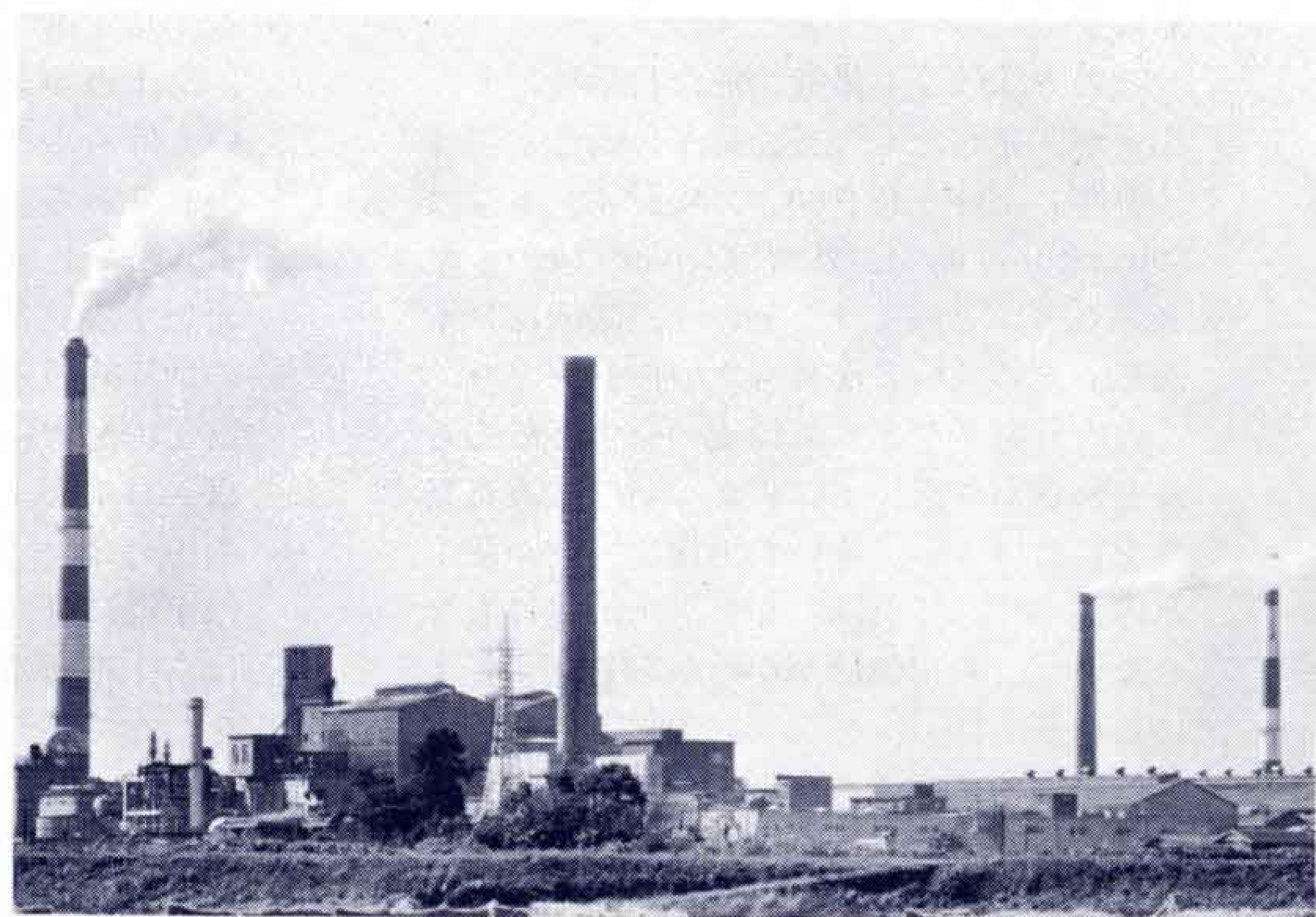
二酸化硫黄の環境基準達成状況は今泉小学校を除くすべての測定局で適合しています。

これも総合規制及びガス化推進等の対策により、更に改善されるものと思われます。また「富士503計画」等の諸対策により、年々二酸化硫黄濃度は減少しています。

### 浮遊粉じんについて

浮遊粉じんについては、光散乱法で測定しているので環境基準の評価をするには地域の特性を加味して光散乱法測定値から重量濃度へ換算しなければならないが、現在のところ全国的にこれを行っているところが少ないため、環境基準と直接比較することができません。

しかし二酸化硫黄対策による排煙



脱硫装置、燃料の切り替え（灯油、ガス化）等が行われた結果、浮遊粉じんの固定発生源からの排出量は大幅に減少しているものと考えられます。測定結果には、はっきりあらわれていません。

### 二酸化窒素の濃度

#### 4年間変らない

二酸化窒素の環境基準達成状況は旧環境基準においてすべての測定局で不適合であったが、新環境基準（53年7月11日告示）においては全測定局が適合となっており、測定を開始した昭和49年から現在までここ4年間ほとんど二酸化窒素濃度はかわっていません。

### 光化学オキシダント 51年度以降発令ゼロ

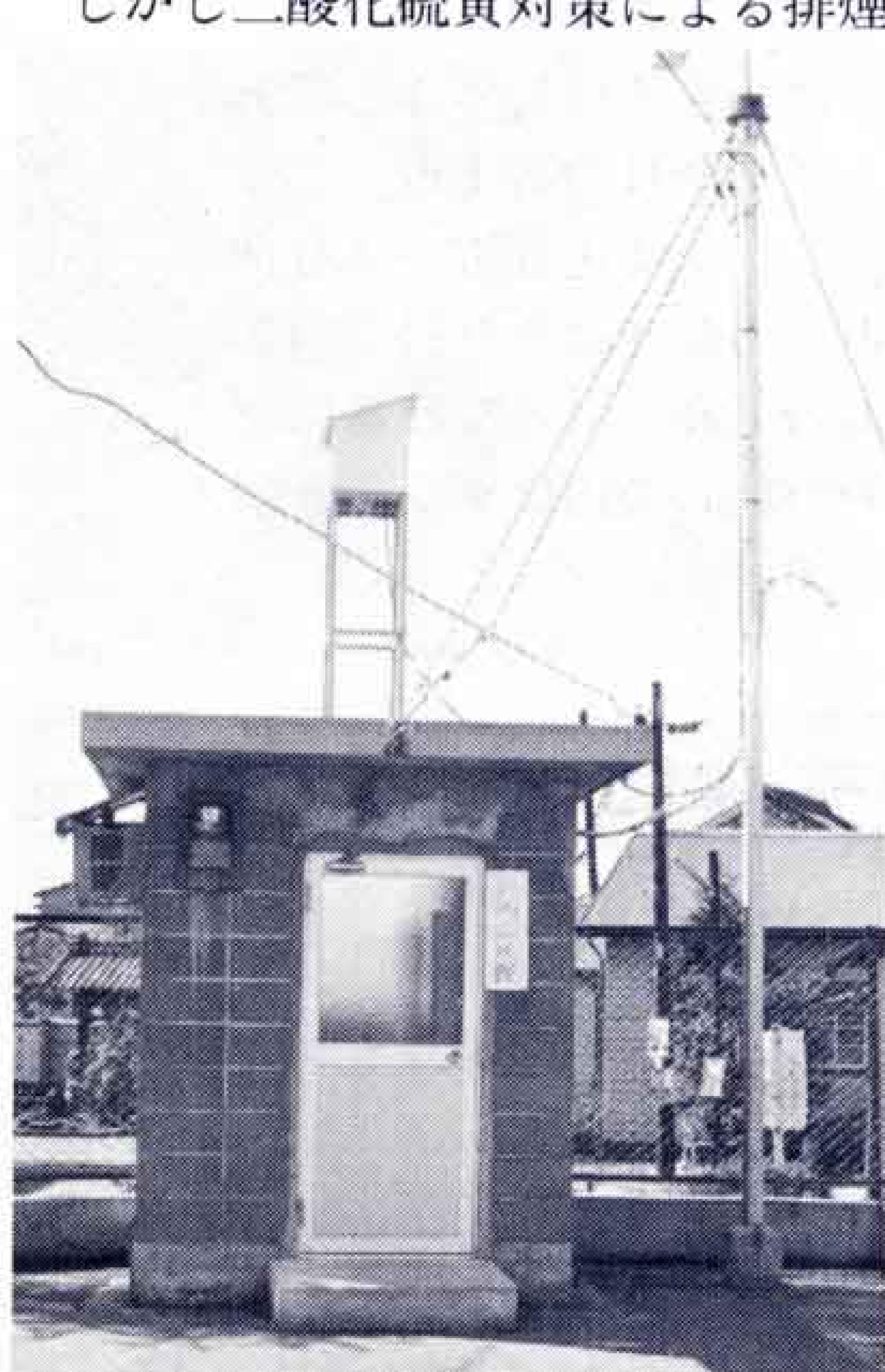
光化学オキシダントの注意報の発

令状況は、昭和48年度に4回、49年度に3回、50年度に1回ありましたが、それ以後の発令は1回もありません。

### 一酸化炭素、 炭化水素について

一酸化炭および炭化水素の測定定局は富士市では富士保健所一ヵ所だけです。一酸化炭素は環境基準に適合していますが、これは県下5測定所での測定結果とくらべると、中間的な汚染濃度です。

また、炭化水素の汚染濃度も県下6測定所の中間的濃度となっています。



【写真・大気汚染の常時監視局】